

四日市市告示第 365 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和3年 5月14日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	区域変更前起終点	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考
		区域変更後起終点			
1	小古曾7号線	小古曾六丁目2147-7	4.5~7.6	37.8	区域を変更する 幅員を変更する 延長を変更する
		小古曾五丁目4008	3.2~14.0	717.9	
		小古曾六丁目2147-7 小古曾五丁目400-8	3.2~14.0	755.7	